

# 勝幡地区 市街化の取り組みと見解は

山岡 幹雄議員



市街化の傾向が強まる場合、県と検討  
都市計画課長



▲勝幡地区の逆線引き区域

**問** 市街化区域に連担する勝幡、藤浪、町方駅周辺の土地利用をどのように進めるか。

**答** 鉄道駅の周辺について、無秩序な開発の抑制と優良農地の保全を基本とし、都市計画法による計画的な整備を推進していきたい。

**問** 勝幡、藤浪、町方地区において調整区域から市街化への取り組みは。

**答** 愛西市都市計画マス

タープランに基づき土地区画整理事業や開発許可制度を活用し、計画的な整備の推進を検討する。

**問** 勝幡地区は昭和60年に市街化区域から市街化調整区域に変更した。勝幡地区における市街化への取り組みと見解は。

**答** 市街化の傾向が強まる場合、県の関係部局と検討したい。

「隠れ教育費」に負担軽減

**問** 市内の小・中学校の入学時に保護者が負担する費用は。

**答** 小学校が5万円程度、中学校が9万円程度だが、佐織地区の小学校で標準服と、自転車通学の中学校はその購入費用が別途必要。

**問** 保護者への負担を減らす取り組みは。

**答** 学校生活で不要なものや省くなど負担軽減を図っている。

**問** 生徒が自分らしく生きたいという多様性の尊重や、健康面で自由に選べる制服の導入は。

**答** 令和3年9月から検討委員会を開催、新しい学生服の導入を準備している。

その他の質問

●防犯カメラ設置に補助金を